

報告第1号

令和2年6月4日に開催した、第1回みやま市地域公共交通活性化協議会及びみやま市地域公共交通会議の会議録について、下記のとおり報告します。

会議録（要点筆記）

会議名	第1回みやま市地域公共交通活性化協議会及びみやま市地域公共交通会議
開催日時	令和2年6月4日（木）午後2時～午後3時33分
開催場所	みやま市役所 大会議室
会議次第	<ol style="list-style-type: none">1 開会2 みやま市地域公共交通活性化協議会 副会長の選任について3 みやま市地域公共交通会議 副会長の選任について4 議事<ol style="list-style-type: none">(1) 報告事項<ul style="list-style-type: none">・報告第1号 令和元年度第3回会議録（要点筆記）の確認・報告第2号 令和元年度みやま市地域公共交通活性化協議会事業報告について・報告第3号 令和元年度みやま市地域公共交通活性化協議会収支決算及び会計監査報告について・報告第4号 地域公共交通確保維持改善事業に関する二次評価について・報告第5号 コミュニティバスの利用状況について(2) 協議事項<ul style="list-style-type: none">・議案1号 令和2年度みやま市地域公共交通活性化協議会事業計画（案）について・議案2号 令和2年度みやま市地域公共交通活性化協議会収支予算（案）について・議案3号 令和3年度地域内フィーダー系統確保維持計画（案）について・議案4号 地域公共交通網形成計画の施策の取り組み状況について・議案5号 路線バスおよびみやま市コミュニティバス「くすっぴー号」無料の日とアンケート調査の実施について・議案6号 コミュニティバス「くすっぴー号」の令和2年度の運行内容の見直しについて

	<p>5 その他</p> <p>6 閉会</p>
委員出席者	<p>宮寄会長、鯉谷委員（代理：有田委員）、田中委員、徳永委員、大塚委員、宮本委員、末吉委員、大田黒委員、澤井委員、山田委員、内山田委員、築地原委員、原委員、龍委員、郷原委員、井上委員、中島委員</p>
欠席者	<p>木村委員、河野委員</p>
事務局	<p>木村 企画振興課長、宮川 企画・地方創生係長、堤</p>
傍聴者数	<p>無</p>
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第3回会議録（要点筆記） ・ 令和元年度みやま市地域公共交通活性化協議会事業報告について ・ 令和元年度みやま市地域公共交通活性化協議会収支決算及び会計監査報告 ・ 地域公共交通確保維持改善事業に関する二次評価について ・ コミュニティバスの利用状況について ・ 令和2年度みやま市地域公共交通活性化協議会事業計画（案）について ・ 令和2年度みやま市地域公共交通活性化協議会収支予算（案）について ・ 令和3年度地域内フィーダー系統確保維持計画（案）について ・ 地域公共交通網形成計画の施策の取り組み状況について ・ 路線バスおよびみやま市コミュニティバス「くすっぴー号」無料の日とアンケート調査の実施について ・ コミュニティバス「くすっぴー号」の令和2年度の運行内容の見直しについて

1 開会

<木村企画振興課長から開会>

欠席委員を報告。木村委員。河野委員。

交代委員を紹介。

2 みやま市地域公共交通活性化協議会 副会長の選任について

3 みやま市地域公共交通会議 副会長の選任について

【事務局】

みやま市地域公共交通活性化協議会及びみやま市地域公共交通会議の副会長の選任について、事務局に腹案がございますので、ご提案させていただいてよろしいですか。

<委員より、異議なしの声あり>

副会長に末吉委員をお願いしたいと考えております。

<委員より、異議なしの声あり>

<一同拍手で承認>

副会長に選任されました末吉委員、前の方の席へお願いします。

それでは、ここからの進行は規定により、宮寄会長に進行をお願いします。

4. 議事

(1) 報告事項

①報告第1号 第3回会議録（要点筆記）の確認

【会長】

ご意見及びご質問等がございますか。

<意見、質問なし 委員、了承>

それでは、会議録を確定し、市ホームページで公表させていただきます。

②報告第2号 令和元年度みやま市地域公共交通活性化協議会事業報告について

【会長】

事務局より説明をお願いします。

<事務局より、説明>

- ・令和元年度みやま市地域公共交通活性化協議会事業報告について

ご質問等がございますか。

<質問なし。委員、了承>

③報告第3号 令和元年度みやま市地域公共交通活性化協議会歳入歳出決算収支決算及び会計監査報告について

【会長】

それでは、事務局より説明をお願いします。

<事務局より説明>

- ・令和元年度みやま市地域公共交通活性化協議会歳入歳出決算

【会長】

続いて監査委員より会計監査の報告をお願いします。

<監査委員より監査報告>

- ・令和元年度会計監査報告

質疑を行います。

<質問なし。委員、了承>

④報告第4号 地域公共交通確保維持改善事業に関する二次評価結果について

【会長】

それでは、事務局より説明をお願いします。

<事務局より説明>

- ・地域公共交通確保維持改善事業に関する二次評価について

ご質問等はございますか。

<質問なし。委員、了承>

⑤報告第5号 コミュニティバスの利用状況について

【会長】

事務局より説明をお願いします。

<事務局から説明>

- ・コミュニティバスの利用状況について説明。

ご質問等はございますか。

【委員】

路線番号6山川・瀬高線に1号車と2号車あるが、1号車の利用が少ないが、これは

コースが違うのですか。路線番号5の高田・瀬高線（国道209号経由）も1号車だが、1号車が山川・瀬高線も運行しているのですか。

【事務局】

山川・瀬高線の最終の6便だけ1号車が運行しております。JR瀬高駅から山川方面へ夕方、帰宅される方を対象とした運行となっております。令和2年4月からJR瀬高駅以降は、降車のみのご利用としております。利用者数は多くありませんが、山川方面へ帰宅する交通手段が、このコミュニティバスしかないため、利用は少ないのですが改善をしながら運行をしております。令和元年度までは途中乗車も認めておりましたので、利用者いないバス停を経由する必要があり時間がかかっておりましたが、降車のみ利用とした事で、乗車時間の短縮を行っております。1号車の高田・瀬高線（国道209号経由）の6便でJR瀬高駅まで行き、その後、山川・瀬高線の6便を運行する形になっております。

【委員】

もっと市民に愛され、市民に利用されるコミュニティバスに変えていかなければいけない。いくらコミュニティバスとはいえ6台を走らせて、1日に150人程度の利用ではどうしようもない。もっと乗っていただく、利用していただくダイヤにしていかなければならない。変えていかなければ、ものすごく赤字がでている。その辺を皆さんによく考えていただき議論をしていただきたい。このままでは、赤字の垂れ流しになる。みやま市の財政の足を引っ張る要因になると思う。ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

【事務局】

多くの方に利用をしていただくために改善をしていかないといけないと考えておりますが、現在の計画が令和4年度までございます。

大幅な見直しについては、この計画を見直す時に合わせてやっていきたいと、これまでの会議でもご説明しております。ご理解をお願いいたします。

【会長】

現状の計画で見直せる所と、大幅な見直しが必要な所とありますので、事務局は市民等のご意見を聞きながら見直しをお願いします。

【会長】

他にご質問等はございますか。

<質問なし。委員、了承>

(2) 協議事項

- ①議案第1号 令和2年度みやま市地域公共交通活性化協議会事業計画(案)について
- ②議案第2号 令和2年度みやま市地域公共交通活性化協議会歳入歳出予算(案)について

【会長】

それでは、事務局から説明をお願いします。

<事務局から説明>

- ・令和2年度みやま市地域公共交通活性化協議会事業計画(案)および令和2年度みやま市地域公共交通活性化協議会歳入歳出予算(案)について説明。

質疑を行います。ご意見及び質問等はございますか。

<委員から意見及び質問なし>

それでは、令和2年度みやま市地域公共交通活性化協議会事業計画(案)および令和2年度みやま市地域公共交通活性化協議会歳入歳出予算(案)について、承認することにご異議ございませんか。

<異議なし 委員、了承>

- ②議案第3号 令和3年度地域内フィーダー系統確保維持計画(案)について

【会長】

それでは、事務局から説明をお願いします。

<事務局から説明>

- ・令和3年度地域内フィーダー系統確保維持計画(案)について説明。

質疑を行います。ご意見及びご質問等はございますか。

<委員から意見及び質問なし>

それでは、令和3年度地域内フィーダー系統確保維持計画(案)について承認することにご異議ございませんか。

<異議なし 委員、了承>

- ③議案第4号 地域公共交通網形成計画の施策の取り組み状況について

【会長】

それでは、事務局から説明をお願いします。

<事務局から説明>

- ・地域公共交通網形成計画の施策の取り組み状況について説明。

質疑を行います。ご意見及びご質問等はございますか。

【委員】

免許返納の話がありましたが、区長会には多くの声が寄せられております。高齢になって免許を返納したいが、交通手段がないと言われる。コミュニティバスがもっと充実して、利用しやすければ免許を返納したいとの声がありますが、今の状態ではとても利用しづらい。行きはあっても帰りはない。どうしても自家用車に頼らざるを得ない。という声がある。台数を増やせば、回数を増やせますが、それでは経費がすごくかかる。これは出来ないと思います。今の台数で知恵をだせば回数が増えると確信しております。皆さんの意見を反映させれば、今の台数で、今までよりも、もっと回数を増やして運行できると思います。そうしないと期待に沿えないと思います。令和4年までは、今のダイヤは変更しないという事ですか。

【事務局】

令和2年4月1日のダイヤ改正で、今までにご意見をいただいたもので、実現が可能なものについては見直しを実施しております。今回の見直しの結果については、コロナの影響で確認できておりません。その結果等も踏まえて、次の見直しの際に検討していきます。

【委員】

市の職員だけで考えて運行を見直すというのではなくて、検討委員会を立ち上げて、いろいろな方の意見を聞いて検討した方がいい。検討委員会で検討しても、時間がかかるから、出来るだけ早く検討委員会を立ち上げた方がいい。今の台数で回数が増えるようなコミュニティバスに変えていきたい。そうならないと免許返納がなかなか進まない。出来れば免許返納をしたいという方は、たくさんいる。現時点では交通手段がないため仕方なく自家用車に頼らざるを得ない。その声を吸い上げてよく検討していただきたい。

【委員】

バスの運転手募集の話があったが、年齢や2種免許必要などの要件はどうなっていますか。

【事務局】

掲載内容については、掲載希望事業者から提出していただいたものになっております。この時は、要普通自動車免許2種ですが、タクシー未経験者でも指導します。と掲載しております。

【委員】

コミュニティバスには、中型車と小型車があるようですが、中型車は2種免許がないと運転できないと思いますが小型車も同様ですか。

【事務局】

マイクロバスと大型ワゴンで運行しておりますが、どちらも中型免許以上が必要にな

ります。本市のコミュニティバスにつきましては、自家用有償旅客運送ですので2種免許もしくは講習を受ければ運転手として勤務できます。

【会長】

他に、ご意見及び質問等はないでしょうか。

<委員から意見及び質問なし>

それでは、地域公共交通網形成計画の施策の取り組み状況について承認することにご異議ございませんか。

<異議なし 委員、了承>

④議案第5号 路線バスおよびみやま市コミュニティバス「くすっぴ一号」無料の日とアンケート調査の実施について

【会長】

それでは、事務局から説明をお願いします。

<事務局から説明>

・路線バスおよびみやま市コミュニティバス「くすっぴ一号」無料の日とアンケート調査の実施について説明。

質疑を行います。ご意見及びご質問等はございますか。

<委員から意見及び質問なし>

それでは、路線バスおよびみやま市コミュニティバス「くすっぴ一号」無料の日とアンケート調査の実施について承認することにご異議ございませんか。

<異議なし 委員、了承>

⑤議案第6号 コミュニティバス「くすっぴ一号」の令和2年度の運行内容の見直しについて

【会長】

それでは、事務局から説明をお願いします。

<事務局から説明>

・コミュニティバス「くすっぴ一号」の令和2年度の運行内容の見直しについて説明。

質疑を行います。ご意見及びご質問等はございますか。

【委員】

真弓地区のご要望は実施するべきだと思います。困ってあるみたいですが。

次の会議は、11月ですか。

【事務局】

10月か11月の開催を予定しております。

【委員】

先ほど申し上げたように検討委員会を立ち上げて、もっとバスの回数を増やすようなダイヤ改正が出来ると思いますので、次回の会議で賛同が得られれば、検討委員会を立ち上げてはどうか。次回の会議で皆さんの意見を聞きたいと思います。いかがでしょうか。

【会長】

事務局はどうですか。

【事務局】

コミュニティバスの運行開始の際は、福祉バスからスムーズに移行できるように、福祉バスの運行を基本的に受け継ぎ、路線やダイヤを利用しやすいように多少変更して運行を開始しております。

網形成計画にあるように見直し出来るものについては、順次見直しを行って利便性を高めるとなっております。令和2年4月1日のダイヤ改正で、今の運行で見直せる分については、ほぼ見直しを行っております。山川町の真弓地区のように個別に出てくる可能性はございますが、実施が可能な分については見直しを実施しております。

あとは、副会長がおっしゃるよう大きく運行を変えなければ難しいため、網形成計画の見直しに合わせて、運行の見直しを実施していくというのが、前回までの会議までの経過となっております。

【委員】

76ページのとおり要望が多くでています。出来るだけ早く要望に応じていくために、少しでも早く検討委員会を立ち上げて検討してはどうか。

【事務局】

令和4年度の計画の見直しについて、令和3年度から取りかかる必要があると考えております。ダイヤ等の大幅な見直し等のために、検討委員会等については、必要に応じて設置して検討していくことになると考えております。

【委員】

見直しを行うのが大変なのは分かります。しかし免許返納をしたいという要望が多い。現在のコミュニティバスの運行状況では免許返納をしたら移動手段がないという声が多くある。出来るだけ早く要望に応える必要があると思います。

【事務局】

そういったご意見をいただき、令和2年4月1日からのダイヤ改正、運行の見直しの実施や次年度の真弓地区への新規バス停の設置を提案しております。出来る事はやっていこうという事で取り組んでおります。4月1日からの見直しの結果も、まだ6月です

ので、1年間やってみて状況の把握や分析も出来ていない状況ですので段階を踏みながら進めていきたいと考えております。計画の1年前を目途に検討を始めるという事でご理解いただきたいと思います。

【委員】

早く検討をしていただきたい。

【会長】

見直しをどのタイミングでやっていくかという問題でもありますので、他の地域でもコミュニティバスを運行している所は、通常の路線バスの運行が難しい中で運行されていると思いますので、情報収集したりしながらどう見直しを進めたらいいか事務局で検討してください。

【委員】

以前からまちづくりフォーラムで、この問題は何回も意見がでています。理想は1時間に1本は運行して欲しい。乗り降りする場所もフリーで、自分が乗りたい場所で乗りたい。などの色々な意見がでました。法的に出来ない部分もありますが、なかなかそういう意見が反映されていない。中型車の利用状況をみても乗っている人が少ない。どうかすると無人で運行している。そういうのを小さい車に変えたら運行が増やせるのではないか。などいろいろな意見が出ていますが、それがあまり反映されていないと思います。なかなか職員の方々だけでは対応するのも難しいと思いますので、提案されたように検討委員会を立ち上げて検討するのもひとつの案だと思います。

【会長】

色々なご意見がでていますので、どういう形で住民の方の意見を集めるとよいか事務局の方で検討させていただきたいと思います。

今すぐは決定出来ませんのでご理解いただけないでしょうか。

【委員】

今日、立ち上げるという事ではなく、次回の会議で皆さんからご意見を聞いたかどうかという事です。

【会長】

住民の方に利用しやすいのはどういう形かを市として考えていく必要があると思います。今日いただいた意見については事務局で検討をさせていただきます。

他に、ご意見及び質問等はないでしょうか。

<委員から意見及び質問なし>

それでは、コミュニティバス「くすっぴ一号」の令和2年度の運行内容の見直しについて承認することにご異議ございませんか。

<異議なし 委員、了承>

3 閉会

閉会 午後3時33分